

平成27年度の献血の受入に関する計画（案）の認可について

- ・ 諮問書 1
- ・ 平成27年度の献血の受入に関する計画（案） 3

【参考資料】

- ・ 平成26年度献血受入計画（平成26年4～12月）における
取組み状況と平成27年度献血受入計画の策定について
. 13

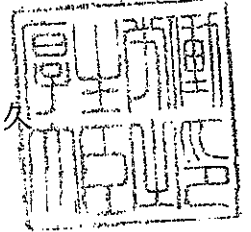
厚生労働省発薬食0226第67号

平成27年2月26日

薬事・食品衛生審議会会長

橋田 充 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭 久



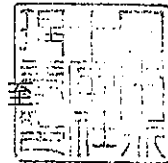
諮 問 書

平成27年度の献血の受入れに関する計画を認可することについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第11条第3項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

血 企 第 17 号
平成 27 年 2 月 16 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

日本赤十字社
理 事 西 本



平成 27 年度献血受入計画について

標記については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(昭和 31 年法律第 160 号) 第 11 条第 1 項の規定に基づき提出いたします。

平成 27 年度献血受入計画について（案）

平成 27 年度献血受入計画については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第 11 条及び同法律施行規則第 4 条に則り、各都道府県と協議し、当該年度に献血により受け入れる血液の目標量、その目標量を確保するために必要な措置に関する事項及びその他献血の受入れに関する重要事項について、以下のとおり計画します。

1 平成 27 年度に献血により受け入れる血液の目標量

平成 27 年度に献血により受け入れる血液の目標量については、各都道府県における過去 3 年の輸血用血液製剤の需要動向と原料血漿の必要量から安定供給を確保するために、全血献血で 140 万リットル、血漿成分献血で 24 万リットル、血小板成分献血で 35 万リットルの合計 199 万リットルを確保することとします。

なお、都道府県別目標量については、別紙 1 のとおりです。

日本赤十字社では、これらの目標量を確保するために、国、地方公共団体等との連携の下に献血受入れに取り組みます。

2 前項の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

(1) 献血受入の基本方針

① 目標量の確保

平成 27 年度に献血により受け入れる血液の目標量を確保するための各都道府県献血受入施設の稼働数及び目標量については、別紙 2 のとおりとし、医療機関の需要に応じた採血に努め、400mL 及び成分献血を積極的に受入れます。

② 献血受入体制の整備

献血者の利便性及び安全で安心な献血に配慮しつつ、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血受入時間帯の設定等、効率的な採血を行うための設備及び体制の整備・充実を継続的に実施します。また、採血所における休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせた献血者に安心・安らぎを与える環境作り等に努め、一層のイメージアップを図ります。

③ 献血者対応の充実

献血者が安心して献血できるように、献血の受入れに当たっては、丁寧な対応に心掛け、不快の念を与えることのないよう、職員の教育訓練の充実強化を図るとともに、献血者の意見・要望を把握し、献血受入体制の改善に努めます。

また、献血者の個人情報保護や献血者健康被害救済制度についても適正な運用に努めます。

④ 初回献血者等への対応

初めて献血をする方の献血に対する不安等を払拭することはもとより、献血の都度、献血の手順や献血後に十分な休息をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を充分に行い、献血者の安全確保に努めます。また、学校献血会場において、採血後の献血者をケアする者を配置し、採血副作用の防止に努めます。

⑤ 検査サービス等の実施

献血者の健康管理に資するため、引き続き希望者に対し生化学検査成績、血球計数検査成績をお知らせします。

また、ヘモグロビン濃度の低値により献血にご協力いただけなかった献血申込者に対して健康相談等を実施いたします。

(2) 献血者の確保対策

血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するため幼少期も含めた若年層、企業や団体、複数回献血者を普及啓発の対象として、各世代にあわせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施するとともに健康な高年齢層の献血受入れについても積極的に推進します。

また、献血の意義等について、国民が広く理解できるように情報を提供することが、献血意識を高めることに繋がることから、血液事業をより理解していただくための各年齢層の広報を継続的に展開し、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の感謝の声を伝える等により、血液製剤が患者さんへの医療に欠くことのできない善意による貴重なものであることを含めた献血思想の普及啓発を図ります。

特に少子高齢化による若年層献血者の減少を踏まえ、若年層を対象とした取組として体験学習の継続的な実施等、献血への動機付けとしての活動も積極的に推進します。

なお、各都道府県血液センターにおける主な取組は、別紙3のとおりです。

① 若年層を対象とした対策

ア 若年層全体に対する対策

若年層向けの雑誌、放送媒体、SNS等、インターネットを含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の声を伝える等、効果的な広報に努めます。

イ 小学生、中学生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織の協力を得ながら、学校へ出向いての献血セミナーや血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図ります。

ウ 高校生を対象とした対策

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に献血に関する内容が盛り込まれたこと、文部科学省から各都道府県教育委員会あてに献血に触れ合う機会の受入れについての協力に関する通知が発出されたことから、献血のみならず、赤十字活動全体を含めた命の大切さ等を盛り込んだ統一資材等を用いて、学校へ出向いての献血セミナーを積極的に実施するよう努めます。

エ 大学生を対象とした対策

献血推進運動を行っている学生献血推進ボランティア組織等と更なる連携を図り、大学生における献血や血液製剤に関する理解、献血体験の促進に努めます。

特に将来の医療の担い手となる医療・薬学系の学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行ってまいります。

オ 10歳代への啓発として、採血基準の改正により、平成23年4月から男性に限り、400mL全血献血が17歳から可能となったことを伝え普及啓発に努めます。

② 献血者の年齢層に応じた献血推進対策

ア 子育て中の20歳代後半から30歳代を対象とした対策

この年代については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血をする機会が減少しているものと考えられることから、その方々に安心して献血していただけるための取組として、地域の特性に応じて献血ルームにキッズスペースを整備する等の受入体制を整え、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境を設けるよう努めます。

イ 40歳代、50歳代を対象とした対策

企業や団体の中心的な存在であるこの年代に対して、「血液の使われ方」及び「献血可能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、社会貢献活動の一つとして、地域の実情に即した方法で企業・団体等

における献血の推進を図ります。

ウ 60歳以上を対象とした対策

この年代は、60歳を超えたところで献血者数の割合が急激に減少しており、その理由として定年退職することにより献血に関する情報に触れる機会が減少することや健康上の問題等が一要因として考えられることから、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報伝達の方法を工夫するなどして献血者の増加に努めます。

献血が出来なくなった70歳以上の方についても、個人ボランティアとして献血の推進に支援いただけるよう努めます。

また、血小板成分献血について、採血基準の改正により、平成23年4月から男性に限り、69歳まで可能となったことを伝え普及啓発に努めます。

③ 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促します。

また、企業等に対して、特に20歳代、30歳代の労働者の献血促進について協力を求めるよう努めます。

④ 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行うよう努めます。

また、複数回献血者に血液の需要に応じて協力していただくことは、今後の安定的・効率的な献血を実施していくうえで不可欠であり、複数回献血クラブへの加入促進、インセンティブとなる同クラブ会員を対象としたイベントの開催等を積極的に実施します。

併せて、複数回献血クラブ会員の献血履歴を適切に管理し、必要な時に必要な献血を的確に依頼できるよう管理システムの改修に取り組みます。

⑤ 献血推進キャンペーン等の実施

将来の献血基盤となる10歳代、20歳代の若年層献血の推進は、血液事業にとって最も重要な課題であり、また、国民各世代への献血の普及啓発を図るため、通年で実施しているLOVE in Actionプロジェクトを基軸とし、複数回献血者確保キャンペーン（4～5月）、愛の血液助け合い運動（7月）、いのちと献血俳句コンテスト（7月～12月）、全国学生クリスマスキャンペーン（12月）及びはたちの献血キャンペーン（1～2月）等を連動させながら戦略的な広報を展開します。

3 その他献血の受入れに関する重要事項

(1) 血液製剤の安全性向上のための対策

国及び都道府県と連携し健康な献血者の確保に努めます。

今後も献血者本人確認を徹底するとともに、H I V等の感染症の検査を目的とした献血の防止のための「安全で責任のある献血」の普及に努めます。さらに、問診業務の充実強化に努め、安全な献血の受入れを図ります。

(2) まれな血液型の血液確保

まれな血液型の献血者には、医療機関からの突発的な要請に対応できるよう、本人の意向を踏まえて予め登録を依頼し、必要時に献血を依頼します。

(3) 200m L全血献血のあり方について

血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、献血を推進するうえで400m L全血献血を基本とし、併せて、将来の献血推進の基盤となる若年層に対する献血推進が重要であることから、400m L献血ができない若年層に対して、国、都道府県及び学校と連携し「献血セミナー」を実施する等、献血の知識について啓発する取組を積極的に行うとともに、特に高校生等の献血時には、400m L全血献血に献血者が不安がある場合は200m L全血献血を推進するなど、出来る限り献血を経験していただくよう努めます。

(4) 血液製剤の在庫管理と不足時の対応

赤血球製剤等の在庫予測に基づき、献血者確保対策を講じて安定供給に努めます。また、国及び都道府県にも在庫情報を提供し、万一の在庫不足時には対応手順に基づき、関係機関と連携した献血者確保対策を実施します。

(5) 災害時等における危機管理

① 平成23年3月の東日本大震災における全国からの血液製剤の支援実績や教訓を踏まえ、今後も災害時において、献血血液の確保に支障を来さないよう、広域的な需給管理体制のもと、国、都道府県及び市町村と協力して継続的に全国的な献血の推進を図り、円滑な血液供給に努めます。

② 東日本大震災の際には、停電や一般電話回線（携帯回線含む。）の輻輳により、通信手段の確保が困難となったほか、精油所等の被災や燃料の流通に支障が生じたため、移動採血車等の燃料の確保も困難となったことから、国、都道府県、市町村及び企業等と協力して、複数の通信手段の確保及び燃料の確保により、災害時に備えます。

③ 広域的な大規模災害の発生に備え、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないよう、国と協議して必要な設備等の整備を進めます。

(6) 献血受入計画の分析と評価

献血の受入状況について、国、都道府県及び市町村へ情報を提供します。また、その分析と評価を行い、次年度の献血受入計画の各種施策の検討に資することとします。

平成27年度に献血により受け入れる血液の目標量(日本赤十字社)

(単位:L)

No	都道府県名	全 血 献 血			成 分 献 血			合 計
		200mL	400mL	計	血 小 板	血 漿	計	
1	北海道	4,420	80,960	85,380	17,284	3,600	20,884	106,264
2	青森	360	14,440	14,800	3,799	989	4,788	19,588
3	岩手	600	13,440	14,040	3,800	989	4,789	18,829
4	宮城	360	20,320	20,680	6,280	8,134	14,414	35,094
5	秋田	520	12,280	12,800	4,401	989	5,390	18,190
6	山形	420	10,840	11,260	2,160	3,016	5,176	16,436
7	福島	960	22,400	23,360	4,800	2,152	6,952	30,312
8	茨城	2,069	26,002	28,071	6,227	6,199	12,426	40,497
9	栃木	1,896	19,000	20,896	4,517	4,913	9,430	30,326
10	群馬	1,711	21,454	23,165	6,631	2,562	9,193	32,358
11	埼玉	5,922	57,524	63,446	13,220	18,972	32,192	95,638
12	千葉	4,002	60,897	64,899	13,984	12,437	26,421	91,320
13	東京	7,927	144,556	152,483	47,346	31,574	78,920	231,403
14	神奈川	3,111	81,470	84,581	18,499	23,432	41,931	126,512
15	新潟	1,410	21,269	22,679	8,052	4,606	12,658	35,337
16	富山	500	10,240	10,740	3,040	1,631	4,671	15,411
17	石川	700	11,520	12,220	3,920	1,875	5,795	18,015
18	福井	438	10,000	10,438	2,820	173	2,993	13,431
19	山梨	462	8,306	8,768	0	4,581	4,581	13,349
20	長野	1,067	19,197	20,264	5,928	4,265	10,193	30,457
21	岐阜	840	19,720	20,560	4,600	3,926	8,526	29,086
22	静岡	1,500	34,400	35,900	9,200	7,727	16,927	52,827
23	愛知	1,720	69,200	70,920	20,200	19,540	39,740	110,660
24	三重	26	14,240	14,266	4,040	5,760	9,800	24,066
25	滋賀	396	13,940	14,336	2,911	1,739	4,650	18,986
26	京都	262	32,204	32,466	6,576	5,679	12,255	44,721
27	大阪	2,796	106,192	108,988	27,359	16,041	43,400	152,388
28	兵庫	1,708	59,140	60,848	14,488	8,694	23,182	84,030
29	奈良	364	14,428	14,792	3,668	2,236	5,904	20,696
30	和歌山	376	13,236	13,612	2,564	1,420	3,984	17,596
31	鳥取	50	7,022	7,072	1,756	237	1,993	9,065
32	島根	15	6,522	6,537	2,007	378	2,385	8,922
33	岡山	600	23,389	23,989	7,223	2,004	9,227	33,216
34	広島	375	30,908	31,283	14,217	4,097	18,314	49,597
35	山口	188	18,026	18,214	3,262	1,095	4,357	22,571
36	徳島	10	8,563	8,573	2,091	841	2,932	11,505
37	香川	29	11,223	11,252	2,195	1,233	3,428	14,680
38	愛媛	13	15,634	15,647	2,927	1,228	4,155	19,802
39	高知	250	9,281	9,531	2,216	772	2,988	12,519
40	福岡	250	62,304	62,554	14,153	6,474	20,627	83,181
41	佐賀	24	8,736	8,760	2,240	2,418	4,658	13,418
42	長崎	208	17,508	17,716	4,144	2,160	6,304	24,020
43	熊本	204	22,664	22,868	4,792	1,502	6,294	29,162
44	大分	208	14,420	14,628	3,852	1,819	5,671	20,299
45	宮崎	186	13,720	13,906	3,848	1,133	4,981	18,887
46	鹿児島	285	19,960	20,245	3,740	1,928	5,668	25,913
47	沖縄	290	17,484	17,774	3,311	2,542	5,853	23,627
	合計	52,028	1,350,179	1,402,207	350,288	241,712	592,000	1,994,207

※山梨県の血小板成分献血目標量が「0」となっているのは、山梨県では血小板採血を行っていないため。

平成27年度献血受入施設数等

別紙2-2

	常設 献血受入 施設 (箇所)		移動 採血車 (台)	H27年度中		成分 採血装置 (台)	H27年度中	
		増減数		増減数	更新数		増減数	更新数
北海道	9	0	17	0	3	77	0	0
青森	3	0	4	0	0	22	△ 2	0
岩手	1	0	4	0	0	13	0	0
宮城	2	0	6	0	1	28	△ 4	3
秋田	3	0	5	△ 1	0	24	△ 3	0
山形	1	0	4	0	1	15	0	0
福島	4	0	8	0	0	41	0	3
茨城	3	0	7	0	1	32	0	5
栃木	2	0	6	0	0	25	0	0
群馬	3	0	4	0	0	34	△ 4	0
埼玉	7	0	10	0	0	84	0	0
千葉	6	0	10	0	0	79	0	14
東京	15	0	20	0	0	207	0	49
神奈川	8	0	12	0	0	121	0	0
新潟	2	0	4	0	0	34	0	1
山梨	1	0	4	0	0	11	0	0
長野	3	0	4	0	1	36	0	2
富山	1	0	3	0	0	11	0	0
石川	2	0	4	0	0	20	0	2
福井	1	0	3	0	0	12	0	0
岐阜	3	0	4	0	1	32	0	0
静岡	4	0	9	0	0	53	0	2
愛知	9	0	11	0	0	118	0	19
三重	3	0	4	0	0	29	△ 2	0
滋賀	2	0	4	0	0	17	0	0
京都	3	0	6	0	1	35	0	5
大阪	12	0	16	0	1	117	0	23
兵庫	7	0	8	0	0	77	0	0
奈良	2	0	4	0	0	22	0	9
和歌山	1	0	5	0	0	11	0	0
鳥取	2	0	2	0	0	15	0	2
島根	1	0	3	0	0	10	0	0
岡山	2	0	5	0	1	28	0	3
広島	3	0	6	△ 1	0	47	0	1
山口	2	0	5	0	0	21	△ 1	1
徳島	2	0	3	0	0	20	△ 1	0
香川	1	0	4	0	1	15	0	0
愛媛	1	0	4	0	0	19	0	2
高知	1	0	3	0	0	12	0	1
福岡	5	0	11	0	2	65	0	8
佐賀	1	0	2	0	0	11	0	0
長崎	2	0	5	0	0	18	0	0
熊本	2	0	5	0	0	25	0	2
大分	1	0	3	1	0	15	0	0
宮崎	1	0	4	0	1	14	0	0
鹿児島	2	0	5	0	1	24	0	4
沖縄	1	0	4	0	0	18	0	0
合計	153	0	284	△ 2	16	1,814	△ 17	161

注1)「常設献血受入施設」とは、血液センター・事業所・献血ルーム(出張所)のことを指す。

注2)施設数、移動採血車台数、成分採血装置台数は、平成27年4月1日時点の予定数である。

各都道府県血液センターにおける主な取組（平成27年度）

①若年層を対象とした対策

No.	具体的対策	対象
1	若年層に高聴取率を誇るラジオ番組とタイアップし、パーソナリティがリスナーへ献血に対する呼びかけ等を行う。	16～19歳
2	企画の段階から学生が主体となる参加型のイベントを開催	学生
3	プロスポーツ団体とのコラボキャンペーンにより、試合会場やファン感謝デーでの献血実施やコラボグッズを製作し、若年層を主に対象とした献血者確保を図る。	10～20歳代
4	県内の大学での学内献血実施時のキャンペーンにあわせ、献血協力者より友達にメール配信を依頼し、献血の協力を呼びかける。	10～20歳代学生
5	小・中・高校生はもとより、大学及び医療系の専門学校に献血セミナーを実施する。	学生
6	地元ラジオ局とのタイアップにより、若年層の参加者が多いイベントであるヴォーカルオーディション参加者へ献血の推進を行う。	10～20歳代
7	小学校高学年を対象に血液センターの施設見学や移動献血車の体験試乗など「献血おもしろセミナー」を実施して、献血に関する興味・関心を持ってもらう。	小学校高学年
8	若年層に人気のある謎解きイベントを開催し、若年層へ献血の知識と協力を図る。	10～30歳代
9	卒業という記念日を献血の契機と位置付けた献血セミナー等を実施して、400mL献血主体とした献血推進を行う。	卒業生

②企業等における献血推進対策

No.	具体的対策	対象
1	献血への協力がいない企業のHPなどを閲覧し、その中でも社会貢献活動をしている企業に対して、グループ企業で献血をしていない企業を紹介してもらい啓発活動を行う。また、3年以上献血協力が遠ざかっている企業に再度献血への協力を依頼する。	献血未実施の企業や献血協力企業等
2	CSR活動の推進企業にSNSを活用し、献血協力の案内を配信する。	献血未実施の企業や献血協力企業等
3	各企業の新人職員研修会、建築現場の職員に対する研修会である安全大会等に出向き、献血推進セミナーを実施する。	当該事業所職員
4	管内の保健所主催による企業の献血担当者に対して研修会を実施する。	企業・団体
5	献血車の配車が難しい事業所に対して、献血ルームでの献血協力依頼を行う。	当該事業所
6	ブロック血液センター施設見学を勧誘し、今後の企業献血の中心となる社員に献血の理解を深めてもらう。	献血未実施事業所

③複数回献血者の確保対策

No.	具体的対策	対象
1	1年以上献血に協力いただいていない方に依頼要請をかけ、複数回献血者への誘導を図る。	休眠献血者
2	大学内で実施する献血会場において専門の職員を配備し、複数回献血クラブ新規会員を確保する。	10～20歳代学生
3	複数回献血クラブ会員に対して、健康管理意識向上のための講演会や「ヨガ教室」を開催する等、会員の複数回献血の促進及び新たな会員の確保を図る。	全献血者
4	献血ルーム等での献血者に対して、誕生月に献血依頼ハガキを郵送し複数回献血を推進する。	献血ルーム献血協力者
5	固定施設(献血ルーム等)の献血者について自筆でハガキの宛名を書いてもらい秋・冬季にそのハガキを発送し、献血協力を依頼する。	固定施設献血者

④その他の具体的対策

No.	具体的対策	対象
1	既に献血に協力いただいている団体に対し、献血紹介カードを作成し、未実施団体の献血協力を推進する。	献血協力団体
2	献血推進支援団体(ライオンズクラブ等)に対して、研修会を実施し、献血者確保のための活動を推進する。	献血推進支援団体

平成27年 3月 4日

平成26年度献血受入計画（平成26年 4～12月）における取組状況と
平成27年度献血受入計画の策定について

日本赤十字社 血液事業本部

1 平成26年 4～12月における各都道府県別の血液確保量、確保目標量に対する達成率
及び比較

別紙 1 のとおり。

2 血液確保目標量と確保量及び供給量との比較に基づく分析

各血液センターにおける献血受入計画（平成26年 4～12月：平成26年度の受入計画数に3/4を乗じたもの）の目標量153.4万Lに対する確保量は146.6万Lで、達成率は95.5%となっており、確保量が目標量を下回っています。

一方、全体の血液確保量146.6万Lに対し、原料血漿及び輸血用血液製剤の合計使用量は140.9万L（確保量に対する使用率96.2%）です。確保量のうち5.6万L（使用量の3.8%）が未使用量としての計上となっておりますが、この中には検査不合格と期限切れが含まれています。

これは、献血受入計画を基本としながらも、医療機関からの受注状況と血液の在庫状況を勘案して、期限切れ等に注視しながら安定供給を確保するため、各血液センターが状況に応じた採血を行った結果であり、平成26年度も引き続き安定供給が確保されています。

なお、今後も安定供給を確保するため、より精度の高い需給管理と需給調整による有効活用を図ってまいります。

3 血液製剤の安定供給等にかかる取組

日本赤十字社の血液事業については、更なる安全な血液製剤の安定供給を確保することとして、平成24年度からブロック（全国7ブロック）を単位とする広域的な需給管理体制を構築しました。

本体制下において、輸血用血液製剤の在庫の過不足の早期把握、安定的な供給を図るための必要な措置の検討と実施及び需給計画の検証を行うため、血液事業本部及び血液センターにおいては次の取組を行っています。

(1) 血液事業本部の取組

血液事業本部においては、輸血用血液製剤の安定供給の確保等について審議する安定供給委員会を設置しています。特に、より高精度な需要予測を図ることを目的として、安定供給委員会の下に「輸血用血液製剤需要予測特別委員会」を設置し、医学的及び臨床的な観点から需要について検証しております。

また、輸血用血液製剤の安定供給を確保するため、同委員会の下に「安定供給促進小委員会」（原則隔週金曜日開催）を設置し、全国の輸血用血液製剤の需給状況及び原料血漿の確保状況を把握し、安定供給を実現・維持するための対応策の検討を行い、各血液センターへの指示・監視・指導を実施しています。

(2) 各血液センターの取組

各血液センターにおいては、「需給計画委員会」（原則毎月開催）及びその下に「需給計画委員会作業部会」（原則毎週開催）を設置し、採血・製造・供給の予測に基づく在庫シミュレーションによる赤血球製剤・血漿製剤・血小板製剤の需給計画の検証を行い、基本となる献血受入計画に調整を加え、翌月・翌々月の需給計画を策定しています。

特に、ブロック血液センターにおいては、ブロック内の需給状況の把握、需要予測及び需給計画等を検証し、ブロック内地域血液センターに対して指導・調整を行い、安定供給の促進を図っています。

(3) 在庫量の情報管理と危機管理対応

- ① 血液事業本部は、休日を除く毎日、午前6時現在の全国各血液センターの赤血球製剤の在庫を把握（別紙2）し、注意報水準・警報水準に陥らないよう常に全国の需給状況を確認するとともに、赤血球製剤の在庫状況を厚生労働省へ報告しています。

また、各血液センターからは各都道府県及び日本赤十字社各都道府県支部へ同様に情報提供しています。

- ② 注意報水準あるいは警報水準に陥った都道府県については、「危機管理水準の情報報告書」により危機管理水準の現況、それに至るまでに講じた方策等をブロック血液センターを通じて血液事業本部へ提出させ、それを受けて血液事業本部は「危機管理水準の対応指示書」により具体的な対策等を指示しています。

なお、平成26年度については、注意報水準及び警報水準を下回った事例は発生しておりません。

③ 需給予測によって血液不足が見込まれる血液センターについては、今後の採血計画の見直しや増班体制などの具体的な対策を講じるよう指示しています。

④ 平成17年4月に本社及び各血液センターに献血推進本部を設置し、万一、安定供給の確保が懸念される場合には、国及び都道府県と連携して迅速に効果的な対応がとれる体制を整備しています。

(4) 冬季・春季献血者確保対策

平成26年7月・12月にブロック血液センター需給管理課長会議を開催し、献血への協力が得られにくくなる冬季及び春季の在庫予測シミュレーション等に基づき、進捗状況確認及び対策の検討を行いました。

また、より安定的な在庫の確保に向けて、春季の確保対策については、平成27年2月に再度詳細な検証を行いました。

(5) 危機管理にかかる取組

大規模地震等の災害に備え、血液事業本部で血液事業危機管理ガイドラインを作成し、各血液センターにおいては、本ガイドラインに基づいて、危機管理対応マニュアルを整備しております。

また、必要に応じて、災害を想定した血液輸送訓練も実施しております。

4 平成26年度献血受入計画の進捗状況

平成26年度献血受入計画として、核となる対策と取組を血液事業本部から各血液センターへ指示し、各血液センターでは都道府県との連携のもとに受入計画を策定・実施しています。なお、その対策と各血液センターにおける主な取組の実施状況は次のとおりです。

(1) 若年層を対象とした対策

以下に示す取組を実施したほか、若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の声を伝える等、効果的な広報を実施しました。

① 小学生、中学生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織の協力を得ながら、学校へ出向いての勉強会や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図りました。

② 高校生を対象とした対策

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に献血に関する内容が盛り込まれた

こと、文部科学省から各都道府県教育委員会あてに献血に触れ合う機会の受入れについての協力に関する通知が発出されたことから、献血のみならず、赤十字活動全体を含めた命の大切さ等を盛り込んだ統一資材等を用いて献血セミナーを積極的に実施しました。

③ 大学生を対象とした対策

献血推進活動を行っている献血ボランティア組織等の協力を得て連携を図り、大学生に対して献血や血液製剤に関する理解を深め、実際に献血を体験してもらう取組を行いました。

また、学生献血ボランティアとの更なる連携を図るとともに、その組織基盤の強化にあたりました。

さらに、将来の医療の担い手となる医療系・薬学系の学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行いました。

④ 400m L全血採血の普及啓発活動

10歳代に対して、採血基準の改正により、男性に限り400m L全血採血が17歳から可能となったことについて普及啓発活動を実施しました。

(2) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策

① 20歳代後半～30歳代を対象とした対策

この年代については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血者が減少しているものと考えられることから、親子で献血に触れ合える機会を設けるため、地域の特性に応じて献血ルームにキッズスペースを整備する等の受入体制の充実を図りました。

② 40歳～50歳代を対象とした対策

企業や団体の中心的存在であるこの年代に対して、「血液の使われ方」、「献血可能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、社会貢献活動の一つとして、地域の実情に即した方法で企業・団体等における献血者の増加に努めました。

③ 60歳以上を対象とした対策

この年代は、60歳を超えたところでの献血者数の割合が急激に減少しており、その理由として定年退職することにより献血に関する情報に触れる機会が減ってしまうことや健康上の問題等が要因として考えられることから、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報伝達の方法を工夫するなどして献血者の増加に努めました。

献血が出来なくなった70歳以上の方についても、個人ボランティアとして献血の推進に支援いただけるよう努めました。

(3) 企業・団体における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一環として、企業等における献血の推進を図りました。

- ・新規協力企業及び団体の開拓
- ・献血ルームや移動献血会場への協力企業の開拓
- ・ロゴマークの活用（ロゴマーク取得促進のための専用ウェブサイトの運営、ステッカー配布など）

(4) 複数回献血者確保対策

複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行いました。

また、複数回献血クラブへの加入促進、インセンティブとなる同会員を対象としたイベントの開催等を積極的に実施しました。

[平成26年度上半期実績]

複数回献血クラブ会員登録数 58,218人（述べ会員数 743,086人）

[献血実人数に占める複数回献血者の割合]

平成25年4月1日～平成26年3月31日実績 33.2%

(5) 目標量を確保するための全般的な対策

① 広報活動への取組

以下の取組を全国で展開しました。この他、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の声を伝えるための映像を製作したことから、各血液センターにおいて、講演会や、施設見学時、学校等での上映会を実施し、効果的な広報を実施しました。

- ・通年「LOVE in Action プロジェクト」
- ・7月「愛の血液助け合い運動」
- ・6～12月「第9回赤十字・いのちと献血俳句コンテスト」
- ・12月「全国学生クリスマス献血キャンペーン」
- ・1～2月「はたちの献血」キャンペーン

② 血液センターにおける献血者確保への取組

- ・複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブ会員へ情報誌の発行や、AED講習会等を実施する他、電子メールを活用した献血依頼を実施。また、リーフレットを作成する等して、新規クラブ会員の確保を実施
- ・需要に応じた400mL献血を推進
- ・需給予測に基づき、固定施設における受付時間の延長や移動献血バスの増車による献血受入等の措置を実施

- ・新規献血協力企業・団体の開拓を行うとともに、既存協力団体の献血実施回数の増加を依頼
- ・学生献血推進ボランティアと連携して、若年層献血者確保対策として大学等における献血を実施
- ・地域の特性に応じてキッズスペースを整備し、親子が献血に触れ合う機会を設け、献血者確保を実施

5 平成27年度献血受入計画の策定

(1) 当該年度に献血により受け入れる血液の目標量

各血液センターにおける平成 25 年度供給数の実績と平成 26 年度上半期の供給数を中心に、過去 3 年の供給動向（別紙 3）等から傾向を分析し、当該年度の供給数を見込み、都道府県との協議のうえ、献血の目標量を算定しました。

(2) 前号の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

① 献血受入体制の策定

各血液センターにおいては、献血の目標量を確保するため、献血種別にも配慮しながら、過去の献血実績に基づき、施設別（献血ルーム、献血バス、出張採血）の月別、週別、日別の献血受入体制を策定しています。

これらをもって、都道府県と献血受入計画等を協議し、基礎となる年間の献血バスの配車計画等を定めています。

② 献血者の確保対策

血液事業本部では、献血者の確保に関する基本的対策について、国の基本方針及び献血推進計画に呼応した献血者確保対策を基本とし、各血液センターへ指示しています。

血液センターでは、血液事業本部の指示による献血者確保対策を基本としながらも、それぞれの地域事情を反映した「都道府県献血推進計画」と連携した献血者確保の取組を計画しています。

一年を通して安定供給を維持するためには、地道な日々の取組の積み重ねによる献血者の確保によるところが大きいと言えます。また、不足が予測される場合には早めの対応が重要です。各血液センターで実施されている各種取組は、これまで過去に行ってきた取組の中でも効果的なものが継続的に実施されています。

平成 26 年度の赤血球製剤の在庫推移は、別紙 4 のとおりです。

平成 27 年度の各血液センターにおける献血者の確保対策については、血液事業本部が示した基本となる確保対策項目に、各血液センター自らが数値目標を設定し、具体的取組の進捗状況を評価することとしています。

なお、血液事業本部においては、各地の情報を収集し、全国会議等において各

地の取組事例を紹介する機会を設け、献血者確保のための情報共有を図っています。

(3) その他献血の受入れに関する重要事項

血液事業本部では、国の基本方針及び献血推進計画に基づき、日本赤十字社として、これら方針及び計画に沿った献血の受入れに関する重要事項について、計画しています。

各ブロック別血液確保量等一覧（平成26年4～12月）

単位:L

ブロック	都道府県	血液確保量				血液使用量				献血量-使用量	
		受入計画量 A	献血量 B	B-A	計画 達成率 B/A	供給量	原料血漿 送付量	計 C	血液 使用率 C/B	未使用 量 D=B-C	未使用 率 D/B
北海道	北海道	80,481	79,695	△ 786	99.0%	43,498	31,718				
	ブロック計	80,481	79,695	△ 786	99.0%	43,498	31,718	75,216	94.4%	4,479	5.6%
東北	青森	16,398	15,810	△ 588	96.4%	7,882	53,400				
	岩手	14,887	13,744	△ 1,143	92.3%	6,726					
	宮城	26,848	26,739	△ 109	99.6%	11,616					
	秋田	14,192	13,291	△ 901	93.7%	6,182					
	山形	12,512	12,183	△ 329	97.4%	5,249					
	福島	25,178	25,013	△ 165	99.3%	10,866					
	ブロック計	110,013	106,780	△ 3,233	97.1%	48,522					
関東 甲信越	茨城	30,416	29,129	△ 1,287	95.8%	12,975	253,348				
	栃木	22,378	22,681	303	101.4%	10,535					
	群馬	24,062	23,994	△ 68	99.7%	11,761					
	埼玉	71,570	64,950	△ 6,620	90.8%	31,511					
	千葉	71,038	66,349	△ 4,689	93.4%	32,610					
	東京	175,045	167,489	△ 7,556	95.7%	88,606					
	神奈川	95,701	87,797	△ 7,904	91.7%	43,918					
	新潟	27,562	27,314	△ 248	99.1%	11,558					
	山梨	10,226	10,388	162	101.6%	4,219					
	長野	22,418	22,238	△ 180	99.2%	9,791					
ブロック計	550,414	522,329	△ 28,085	94.9%	257,482	253,348	510,830	97.8%	11,499	2.2%	
東海 北陸	富山	11,813	11,911	98	100.8%	4,829	97,894				
	石川	14,250	13,529	△ 721	94.9%	6,060					
	福井	10,610	9,871	△ 739	93.0%	4,856					
	岐阜	22,302	21,449	△ 853	96.2%	11,499					
	静岡	39,792	38,411	△ 1,381	96.5%	17,966					
	愛知	85,239	80,840	△ 4,399	94.8%	35,900					
	三重	18,666	17,027	△ 1,639	91.2%	7,457					
ブロック計	202,673	193,038	△ 9,635	95.2%	88,569	97,894	186,462	96.6%	6,576	3.4%	
近畿	滋賀	13,918	13,584	△ 334	97.6%	7,203	112,242				
	京都	34,045	32,890	△ 1,155	96.6%	17,546					
	大阪	118,543	115,402	△ 3,141	97.4%	60,515					
	兵庫	62,651	62,543	△ 108	99.8%	29,146					
	奈良	16,653	14,997	△ 1,656	90.1%	8,850					
	和歌山	13,517	12,707	△ 810	94.0%	6,250					
ブロック計	259,327	252,123	△ 7,204	97.2%	129,511	112,242	241,753	95.9%	10,370	4.1%	
中四国	鳥取	6,887	6,818	△ 69	99.0%	3,311	60,018				
	島根	7,187	6,963	△ 224	96.9%	3,596					
	岡山	26,069	25,603	△ 466	98.2%	12,801					
	広島	37,050	35,719	△ 1,331	96.4%	18,240					
	山口	17,282	15,584	△ 1,698	90.2%	8,764					
	徳島	8,610	8,454	△ 156	98.2%	4,051					
	香川	10,807	11,101	294	102.7%	5,439					
	愛媛	16,000	15,383	△ 617	96.1%	7,543					
	高知	9,933	9,110	△ 823	91.7%	4,893					
ブロック計	139,826	134,735	△ 5,091	96.4%	68,638	60,018	128,656	95.5%	6,079	4.5%	
九州	福岡	68,684	62,671	△ 6,013	91.2%	29,662	78,900				
	佐賀	11,415	9,976	△ 1,439	87.4%	3,637					
	長崎	18,437	18,113	△ 324	98.2%	8,451					
	熊本	23,302	22,701	△ 601	97.4%	10,679					
	大分	15,675	13,660	△ 2,015	87.1%	7,561					
	宮崎	14,813	13,030	△ 1,783	88.0%	7,256					
	鹿児島	20,800	19,372	△ 1,428	93.1%	9,514					
	沖縄	18,068	17,395	△ 673	96.3%	8,798					
ブロック計	191,193	176,918	△ 14,275	92.5%	85,558	78,900	164,458	93.0%	12,460	7.0%	
合計		1,533,926	1,465,618	△ 68,308	95.5%	721,777	687,520	1,409,297	96.2%	56,321	3.8%

※受入計画量は、平成26年度受入計画を3/4したものの。

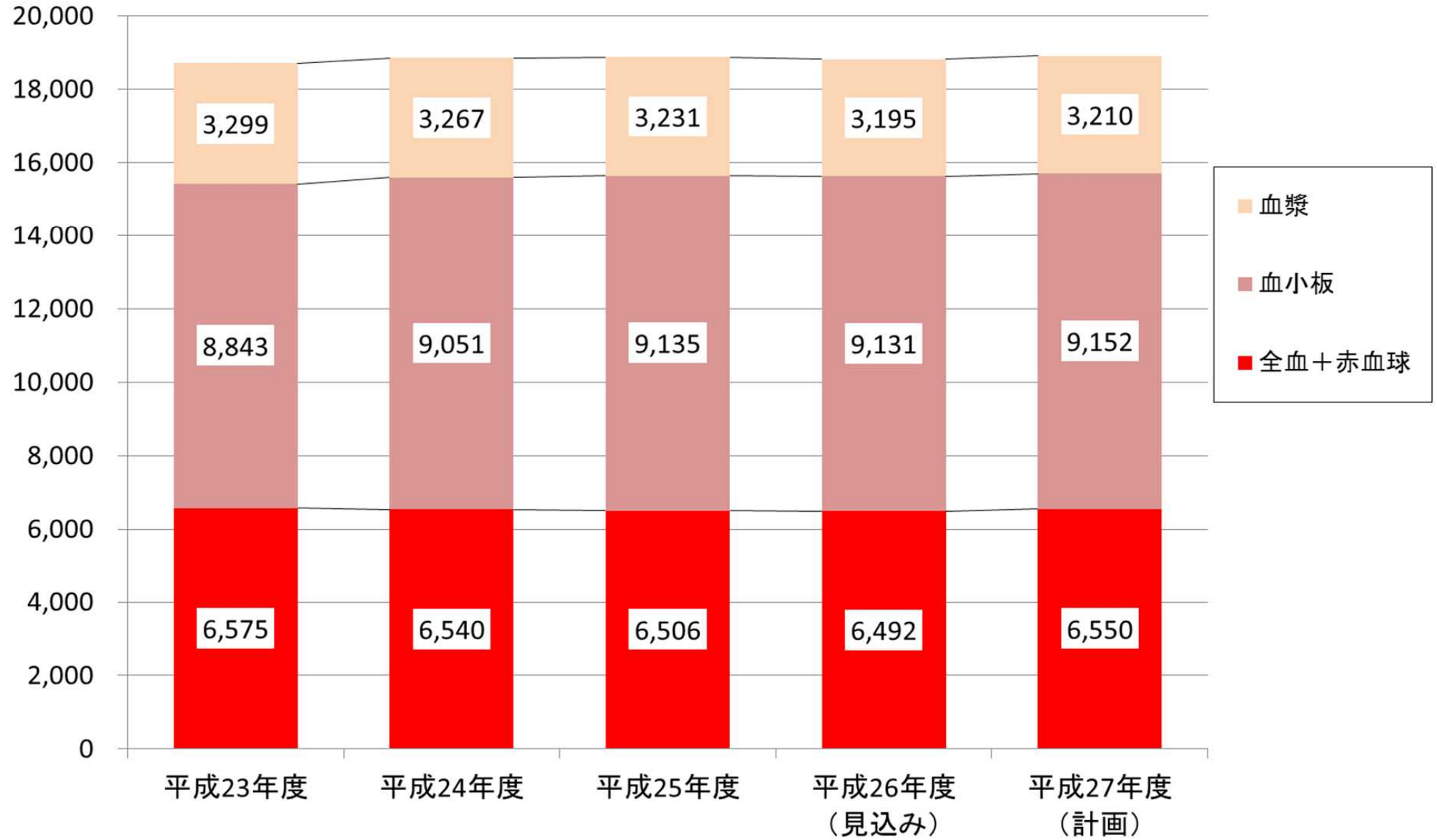
平成26年4～12月各都道府県別献血者数一覧

単位:人

No.	都道府県名	献血者数					年代別献血者数						
		血小板献血	血漿献血	400mL献血	200mL献血	合計	16-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	合計
1	北海道	33,681	5,756	147,660	19,148	206,245	13,625	34,769	39,357	53,047	43,918	21,529	206,245
2	青森県	7,651	3,158	26,962	3,470	41,241	3,124	6,870	8,492	11,212	8,584	2,959	41,241
3	岩手県	6,969	2,138	23,508	4,279	36,894	3,096	6,595	7,511	8,935	7,880	2,877	36,894
4	宮城県	12,256	12,389	39,685	3,275	67,605	4,830	14,328	14,457	18,051	12,329	3,610	67,605
5	秋田県	7,886	2,739	22,134	2,776	35,535	2,389	7,112	8,368	9,115	6,515	2,036	35,535
6	山形県	4,305	4,918	20,222	1,479	30,924	2,212	5,724	6,858	7,955	6,389	1,786	30,924
7	福島県	11,038	4,737	43,735	5,090	64,600	3,238	10,180	13,417	17,878	14,847	5,040	64,600
8	茨城県	11,480	7,994	46,315	11,326	77,115	5,954	11,619	14,703	21,555	16,324	6,960	77,115
9	栃木県	9,448	8,286	33,552	9,891	61,177	6,628	10,189	13,262	16,773	10,700	3,625	61,177
10	群馬県	12,954	4,350	37,335	9,996	64,635	6,729	10,111	12,976	18,833	12,131	3,855	64,635
11	埼玉県	26,286	19,339	98,940	28,445	173,010	14,563	30,034	33,552	50,049	32,071	12,741	173,010
12	千葉県	25,622	22,915	105,978	19,795	174,310	14,600	30,708	33,600	49,645	32,409	13,348	174,310
13	東京都	83,258	51,419	261,758	24,723	421,158	23,586	96,691	91,811	115,684	71,500	21,886	421,158
14	神奈川県	34,147	30,461	145,387	10,182	220,177	10,619	33,828	42,671	70,039	46,206	16,814	220,177
15	新潟県	12,891	10,430	39,625	7,200	70,146	4,233	13,518	14,952	18,908	14,215	4,320	70,146
16	富山県	6,433	2,824	19,171	2,211	30,639	1,285	5,328	6,860	9,316	5,897	1,953	30,639
17	石川県	7,125	4,465	20,450	2,953	34,993	1,635	6,138	7,177	10,565	6,989	2,489	34,993
18	福井県	5,573	373	18,023	1,991	25,960	1,285	4,028	5,081	7,477	5,926	2,163	25,960
19	山梨県	0	6,878	15,890	2,511	25,279	3,068	3,769	4,684	7,001	5,006	1,751	25,279
20	長野県	9,766	8,440	34,126	5,013	57,345	2,463	9,246	11,626	17,543	12,198	4,269	57,345
21	岐阜県	7,953	7,200	35,625	4,180	54,958	2,803	7,579	10,961	16,462	12,024	5,129	54,958
22	静岡県	16,484	12,838	62,483	6,184	97,989	5,670	14,209	20,761	30,015	20,217	7,117	97,989
23	愛知県	37,944	34,555	129,753	8,099	210,351	9,903	39,662	45,370	62,449	39,648	13,319	210,351
24	三重県	7,309	7,971	26,312	80	41,672	962	5,528	8,776	14,200	9,456	2,750	41,672
25	滋賀県	5,019	2,752	24,678	2,194	34,643	1,802	5,921	6,987	9,889	7,086	2,958	34,643
26	京都府	12,448	8,909	58,753	951	81,061	3,740	15,536	14,795	22,090	16,651	8,249	81,061
27	大阪府	50,907	28,263	197,531	12,119	288,820	12,029	48,750	54,544	88,579	58,794	26,124	288,820
28	兵庫県	25,913	15,408	108,472	7,833	157,626	7,794	26,007	31,149	46,301	32,231	14,144	157,626
29	奈良県	7,165	3,315	25,821	1,387	37,688	1,617	6,038	7,363	10,967	8,239	3,464	37,688
30	和歌山県	4,625	2,313	23,666	2,004	32,608	1,966	4,654	6,081	9,593	7,163	3,151	32,608
31	鳥取県	3,858	260	13,200	122	17,440	625	3,027	4,255	5,016	3,567	950	17,440
32	島根県	4,521	428	12,806	48	17,803	632	2,756	3,829	5,186	4,109	1,291	17,803
33	岡山県	12,969	2,623	47,915	1,729	65,236	4,417	12,227	13,230	17,989	12,463	4,910	65,236
34	広島県	25,404	6,482	56,887	1,575	90,348	4,160	15,324	18,322	27,647	18,169	6,726	90,348
35	山口県	5,891	1,314	31,765	625	39,595	1,548	5,726	7,843	11,554	9,051	3,873	39,595
36	徳島県	4,147	1,107	15,957	53	21,264	828	3,498	4,825	5,947	4,418	1,748	21,264
37	香川県	4,804	2,328	20,881	115	28,128	1,271	4,533	6,056	8,236	5,663	2,369	28,128
38	愛媛県	6,190	2,244	30,048	54	38,536	2,058	6,208	8,256	10,822	8,105	3,087	38,536
39	高知県	4,374	1,021	17,018	788	23,201	1,435	4,208	4,881	6,034	4,879	1,764	23,201
40	福岡県	24,756	15,120	113,778	16	153,670	7,778	26,780	32,123	43,046	30,091	13,852	153,670
41	佐賀県	4,928	4,266	15,368	127	24,689	937	3,954	5,631	6,736	5,341	2,090	24,689
42	長崎県	8,586	4,650	32,563	993	46,792	2,185	7,924	10,067	13,136	9,848	3,632	46,792
43	熊本県	9,203	6,137	41,354	590	57,284	3,238	8,946	11,799	15,659	12,733	4,909	57,284
44	大分県	5,808	2,173	26,659	1,518	36,158	1,938	5,572	8,175	10,486	7,386	2,601	36,158
45	宮崎県	6,550	1,809	24,668	455	33,482	1,655	5,340	7,012	9,129	7,499	2,847	33,482
46	鹿児島県	8,316	1,293	39,553	1,270	50,432	2,561	8,478	11,208	13,742	10,618	3,825	50,432
47	沖縄県	6,097	4,963	31,756	924	43,740	2,296	8,098	11,665	12,444	7,490	1,747	43,740
	計	650,938	395,751	2,465,726	231,787	3,744,202	217,010	657,268	767,379	1,072,935	744,973	284,637	3,744,202

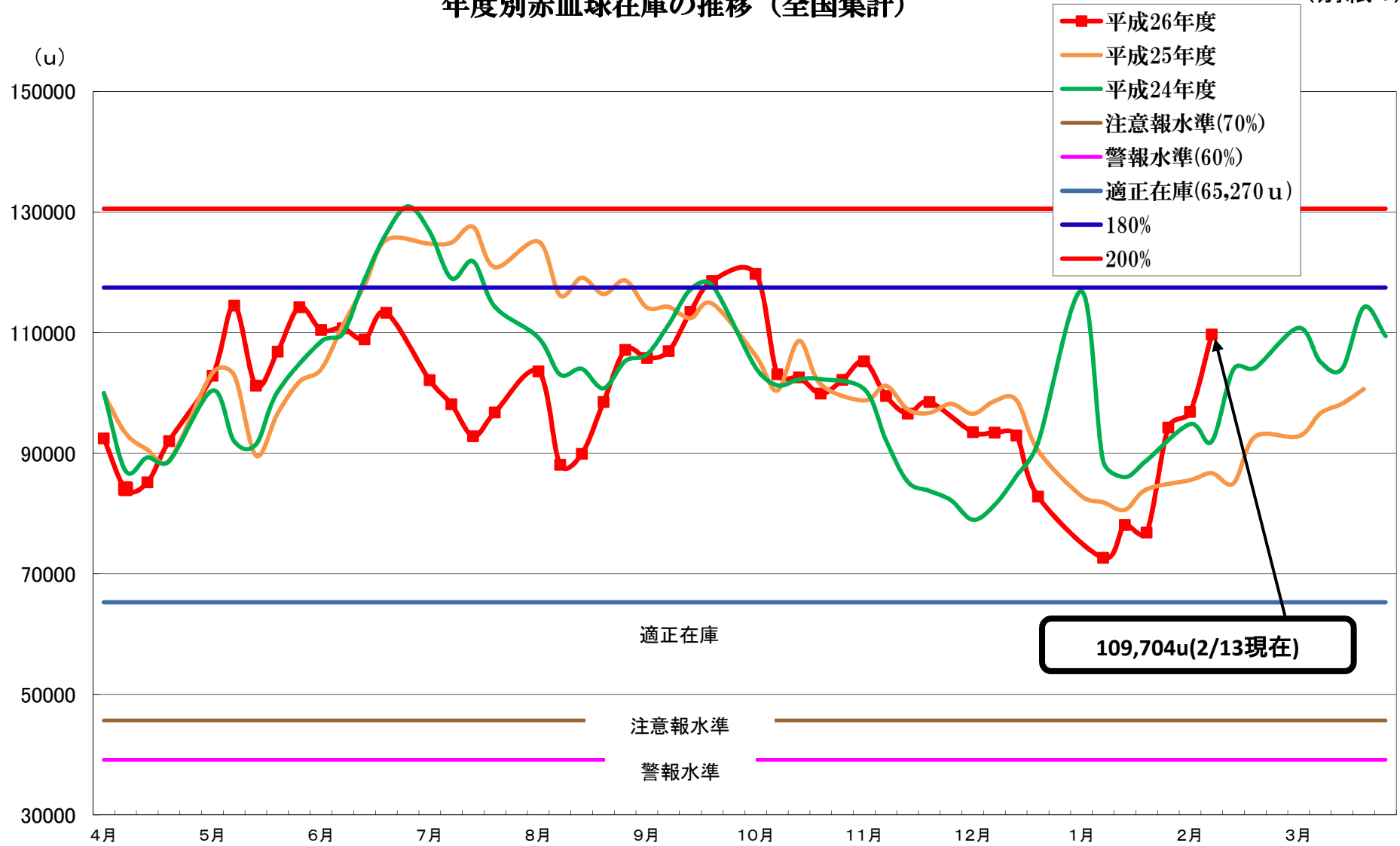
供給動向と供給見込み

200mL換算
(千単位)



年度別赤血球在庫の推移 (全国集計)

(別紙4)



109,704u(2/13現在)

適正在庫

注意報水準

警報水準